

		⑥ 重点的に接種すべき期間中、十分な地域レベルの機運の盛り上げ・情報伝達に関する活動は行われているか
3)7~12月 (フォロー期間)	フォロー期間、中間報告期間	(フォロー活動) ① 4月から9月までの接種率が把握され、評価されたか ② 接種漏れ者が多数あった地域・グループ（要フォロー群）への積極的な介入はなされているか ② 接種対象者であって未接種である者への再度の接種勧奨はされたか ③ 接種推奨対象者に対する働きかけは行われたか (地域運動) ① フォロー期間中、必要な地域レベルの機運の盛り上げ・情報伝達に関する活動は行われているか

* コールド・チェーン：熱で変化しやすいワクチン、血清やその他の生物製剤を守るための、高環境温度に対する防御システム。コールド・チェーンが維持されていなければ、このような製剤は不活化され、予防接種などは効果がなくなる。（「疫学辞典」第3版より）

(2) 学校等に対する協力の要請

指針に盛り込まれた重要な施策は、平成20年度から5年間を限定して定期予防接種として実施する補足的接種（中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者）の勧奨や定期接種の対象外の者で未罹患・未接種の者に対して推奨する任意接種である。麻しん対策にあっては、従来の生後12月から生後24月までの1歳児と小学校就学前の5歳以上7歳未満の児の定期接種に加え、小学校・中学校や高等学校等への対策については、学校の協力が不可欠である。本会議は、地域の教育関係機関との連携に基づき、就学時の検診の機会を利用して当該健康診査及び健康診断の受診者の罹患歴及び予防接種歴を確認するとともに、麻しんに未罹患であり、かつ、麻しんの予防接種を必要回数接種していない者に接種勧奨を依頼することが重要である。

学校等で行う主な事項は、市町村等と同様である。

1から3月は、次年度の各学校における麻しん含有ワクチン接種勧奨の方法及び接種率把握・報告の方法を書面にて準備、

4から6月は重点的に接種すべき期間として、ワクチンの接種勧奨を実施するとともに、前年度最終の麻しん患者数と接種率の把握、7から12月は、先の期間に接種しなかった者へ再度の接種を勧奨するとともに、当該年度4月から9月末までの各学校における麻しん患者数、接種率を本会議に報告するようなことが考えられる。

本会議は、学校から提供されるこれらの情報を、各市町村から報告される麻しん発生